

保護者各位

豊見城市教育委員会
教育長 瀬長 盛光
(公印省略)

市内小中学校の臨時休業延長および中学校3年生の
分散登校について(お知らせ)

時下、平素より学校教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、沖縄県の新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者数が急増し医療も深刻な警戒レベルになっています。また、豊見城市においても感染者が400名を超えるとともに、市内児童生徒の感染者数についても増加しており、他市町村以上に警戒が必要な状況となっております。

つきましては、児童生徒の安全面を考慮し、下記のとおり、小学校1年生から中学校2年生の臨時休業を延長いたします。中学校3年生におきましては、進路の最終決定や受検準備等があるため分散登校を実施いたします。

保護者の皆様におかれましては、まん延防止等重点措置期間中の厳しい状況下ではありますが、何卒、学校再開までの期間、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業延長期間および中学校3年生の分散登校期間

○ 令和4年1月18日(火)～1月24日(月)

※中学校3年生は分散登校とし午前中授業とする(給食なし)。

※分散登校の方法等については、各中学校にて決定し、生徒・保護者へ周知する。

2 臨時休業および分散登校の理由

(1) 市内の新規感染者の増加に伴い、市内児童生徒の感染も増加傾向にあるため。

(2) 中学校3年生においては、進路の最終決定や受検準備等のため分散登校とする。

3 臨時休業中のご家庭での対応について

(1) 臨時休業中は、オンライン授業や課題等に取り組ませてください。

(2) 毎朝検温をするなど、家族およびお子さんの健康チェックをお願いします。

(3) 部活動等の活動は原則休止とします。

(4) 感染症防止対策を心がけ、不要不急の外出を控えるように心がけてください。

4 自主出校の受入について

(1) 小1～小3、小中学校特別支援学級在籍の児童生徒で保護者や近親者等の見守りが出来ず、安全に過ごすための居場所確保ができない児童生徒。 ※別紙参照

(2) 通信環境が整わずオンライン授業等に参加できない児童生徒。 ※別紙参照

5 その他

(1) 保護者の皆様には、感染した患者とご家族の人権尊重と個人情報の保護に最大限のご理解とご配慮いただきますようお願い申し上げます。

(2) 学校再開については、1月21日(金)頃に各学校のホームページやメーリングサービス、市のホームページ等でお知らせします。

6 新型コロナウイルスに感染疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症 相談窓口コールセンター (24時間対応) ☎098-866-2129